

# 琉球大学学術リポジトリ

## 沖縄関係 沖縄返還交渉Ⅱ-2（対内）

メタデータ	言語: 出版者: 公開日: 2020-05-28 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: - メールアドレス: 所属:
URL	<a href="http://hdl.handle.net/20.500.12000/45930">http://hdl.handle.net/20.500.12000/45930</a>

大平紀著 会見

(十一八)

北米一課

一八〇

<del>大臣秘書官</del>	<del>事務次官</del>	<del>官房長</del>	<del>清文局長</del>
<del>外務審議官</del>	<del>國際事務官</del>	<del>参事官</del>	
<del>外務審議官</del>	<del>官房書記官</del>	<del>報道課長</del>	

~~通商広報課長~~  
~~海外広報課長~~

大平 <sup>臨時代理</sup>  
外務大臣記者会見記録 (11月1日)

(周議後)

大臣、周議では、外務省関係として

は、上部大使 <sup>フィリピン</sup> 駐米大使に  
任命すること  
決まった。

保利総設代理から、~~下田大使~~

總理一行は10時15分ワシントンに着き、  
~~下田大使~~  
の電報 ~~報告~~ 報告があった。

北米一課長  
一八〇

鯨岡官房副長官から ニュースタイムズと

7シートのポストの報道振りについて、非警省

の電報も讀み上げられた。

次に、訪米反対闘争の概略について

熊本公安委員長から 要旨次のとおり報告

があった。全国で<sup>（学生は）</sup>210箇所、12万6千人

を動員するうち過激派は33,100人（

うち学生22,000人）で、警察は10-15時

には7万5千人を動員し万全の警備体制

をとった。検察数は2,157名（うち女

254名) 今後の特徴と目されるのは

機軸によって過激派の勢力は減退した

とみられるが少数精鋭で凶悪化の傾向

がみられることである。

また長本委員長から遺憾なことは

向題の<sup>学問的</sup>

大学当局が~~関係~~を分ちしてゐる...

ことで文部大臣の責を要する旨の

発言があった。」<sup>また、岸次長官から沖縄の</sup> <sup>その状況に於て報告が</sup>  
あった。

問 「ジエネアの職制会議について」

大臣 「今日が二回会議をやつたこと

4  
... になつてゐるが、問題はやはり、わが方

が提議してゐる ~~...~~ <sup>machinery</sup> に対し、東の感

じろ、わが方のそれと合つたものではない

... だと思ふ。アメリカは <sup>trigger</sup> ~~...~~ 形式で

その措置をとつたのに対し、わが方は

むしろ ~~...~~ セーフガードの上で

スタンディング・コミッテ <sup>ことあるが</sup> ~~...~~ 常設的

にコミッテを作つておけばと云ふ構え

をしており、その真誤解に距離を

あると思ふ。

岡「高橋調査團の報告はどうなの？」

谷村「

大臣「まだ検討中である。至今まで

私の見たところ、シリアスなインジリーは  
半側に

認められる。しかし日本は裁判官

の立場ではなく、高橋調査團の判断も

内外に言うべき立場ではなく、引續き

検討しているという姿勢をとり續ける

つもりである。

~~本國~~ 現在の半紙縮産業は healthy

であることは先方も認めておられ、<sup>(只)</sup>将来先行

きには不安があることを表明してゐる。

従つて現在の時点においては大きな見解

の相違はないと思ふ。こちらで二つだけ

いふのは利害問題はさておいて原則の

問題である。これが大切である。

問「スタンディング・コミッティ案が日本の

提案の限界か」

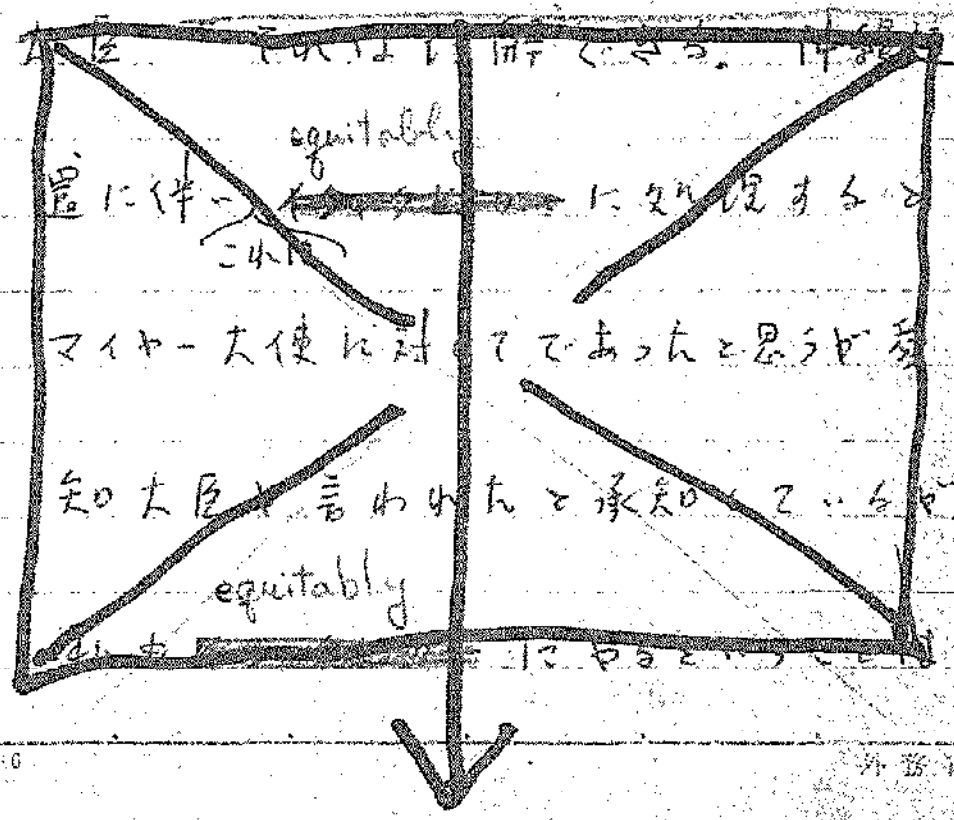
大臣「スタンディング・コミッティ案は

さきのトレザイスとの会議の際先方と



要味を示したため、これは通商措  
 置をとって是非をどうして要味を  
 示したものと云う。

向「沖縄には2百社の米國商社がある  
 二から  
 が、通還の際 既得権を主張してゐる」



(大臣) 沖縄の米國企業は ~~...~~ 扱

法の

目については、昭和21年の ~~...~~ 又

~~...~~

一 大使館に於ては、~~...~~

~~...~~ 日本政府は 既在の米國企業を

equitably に 処理する ~~...~~

~~...~~ だが、おかしな

2. 既得権を行使するに因り ~~...~~ 沖縄

が日本の政程の下に扱われる場合には 日

本に於ける同種の企業を equitably

に 処理し得る ~~...~~

理解である。常時的に理解を合

意するや、米側も解決した

原則としての equitably による

は結構で、問題は、これを realize

することがある。

(注) 本尚書に於ては、大平外相  
会見後、権文尚書より、露米談

兩知事に対し、「沖繩道道後、沖縄  
にある米企業にどのような問題

は、現在政府内部で検討中であるか、  
参事大臣や他大臣に ~~報告~~ してはどうか  
equitably 云々

と云はれ、既に日本政府は米側から

口頭で文書で事件に付申す  
に(200015)旨を説明した。